

フィブリノゲン製剤の投与に関する再度の確認作業の結果について

フィブリノゲン製剤の投与に関する調査につきましては、厚生労働省の通知により、平成16年12月以降、患者さんからの問い合わせに対し、本院では可能な限り製剤使用の有無を調査し回答してきたところです。

その後、厚生労働省において平成20年10月から国立病院機構の46医療機関の訪問調査がなされ、存在しないとされていた平成6年以前の診療録等が保管され、投与された元患者の方が新たに判明した医療機関が存在しました。

これを踏まえ、平成21年1月16日付けで厚生労働省から手術記録、手術台帳等によって疑いのある患者の診療録について再度の調査依頼があり、本院でも非加熱製剤を使用している可能性のある期間の手術記録等が残っているかどうか確認作業を行いました。

平成21年2月に当時の手術台帳があることが判明し、非加熱製剤を使用している可能性のある期間の約22,300件について現在までに診療録を精査しました結果、本日、212件について投与若しくは投与した疑いであることが分かりましたので、公表いたします。

現在、投与した疑いのある患者さんについて医師による確認作業を行っているところです。4月中にその確認作業が終了する予定でありますので、その後患者さんに順次お知らせして行く予定であります。

1. 手術台帳に基づいた診療録調査期間及び対象

期間：昭和57年4月～平成4年12月まで

対象：22,300件

2. 非加熱製剤の投与若しくは投与した疑いのある212件の内訳

フィブリノゲン静注 84件

フィブリン糊 128件

患者さんの問い合わせ等に対応するための相談窓口を設置しておりますので、お知らせさせていただきます。

患者さんからの問い合わせ窓口

島根大学医学部附属病院 医療サービス課 0853-20-2064

患者さん、ご家族のみなさまには、調査に時間を要したことを深くお詫び申し上げます。

平成22年4月2日

島根大学医学部附属病院